

環境保全型農業直接支払制度 の実施状況等について

令和2年2月18日

1 制度概要

趣 旨	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い自然環境の保全に資する農業生産活動を支援。
対象者	①農業者の組織する団体（2戸以上の農業者等で構成された任意組織） ②一定の条件を満たす農業者（複数の農業者で構成される農事組合法人等）
支援対象要件	①主作物について販売することを目的に生産を行っていること。 ②国際水準GAPを実施していること。
事業要件	環境保全型農業の取組を広げる活動（＝推進活動）の実施 （技術指導や理解増進の活動等）
第三者委員会	国及び都道府県において、第三者委員会の設置を義務付け （交付金の交付状況の点検、事業効果の評価）

○環境保全型農業に係る施策の変遷

H19(2007)

農地・水・環境保全向上対策

地域ぐるみで化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減の取組に対して支援。

H23(2011)～

環境保全型農業直接支援対策

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を支援。

⇒現在の実施期間:平成27年度～31年度

2 対象活動①

【全国共通取組】

対象活動	交付単価 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
①有機農業 〔雑穀・飼料作物 そば等〕	8,000 〔3,000〕	主作物について、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)
②カバークロップ (緑肥)の作付け 〔ヒエ使用の場合〕	8,000 〔7,000〕	主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥を作付けする取組 (緑肥を土壤中に鋤き込むことで、土壤中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献)
③堆肥の施用	4,400	主作物の栽培期間の前後いずれかに堆肥を施用する取組 (堆肥を圃場に投入することで、水もち・肥料もちが良くなり、また土壤中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献)



○アイガモを利用した農薬低減技術



○カバークロップの鋤き込み



○堆肥の散布

2 対象活動②

【富山県 地域特認取組】

○地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、県内全域を対象地域として支援する取組。
⇒各都道府県で独自に設定。

対象活動	交付単価 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
④冬期湛水管理	8,000 ～4,000	主作物の栽培期間の前後いずれか冬期間の水田に水を張る取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)
⑤ IPM ※+畦畔 除草+秋耕	4,000	IPM実践指標に基づく水稲栽培管理と除草剤不使用による畦畔除草及び 秋耕を組み合わせた取組 (畦畔へ除草剤を使用しないことによる生物多様性保全、秋耕により土壌 中のメタン等の温室の温室効果ガス発生抑制による地球温暖化防止に 貢献)
⑥夏期の水田内 ビオトープの設置	4,000又は 3,000	水稲中干し期間中にビオトープを設置する取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)

※ IPMとは、利用可能なすべての防除技術を経済性の面から考慮しつつ慎重に検討し、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。



○冬期湛水管理



○IPM+畦畔除草+秋耕



○夏期の水田内ビオトープの設置

3 取組状況

(1) 取組件数の推移

○H27年度の減は、支援対象者が農業者個人から農業者の組織する団体等へ移項したことによる。

(単位:件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1(見込)	
							取組件数	取組農業者数(名)	取組件数	取組農業者数(名)
富山県	133	135	188	80	68	65	68	235	65	256
北陸	2,292	2,372	2,400	530	540	542	489		集計中	
全国	12,985	15,240	15,920	4,081	3,740	3,822	3,609		集計中	

(2) 取組面積の推移【全体】

○H30年度より複数取組への支援廃止。

(単位:ha)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1(見込)
富山県	161	399	428	593	644 (666)	716 (743)	691 (753)	700	704
北陸	4,178	7,131	6,867	7,260	8,510	9,773	10,123	8,295	集計中
全国	17,009	41,439	51,114	57,744	74,180	84,566	89,082	79,465	集計中

※1 「複数取組」…同一ほ場において1年間に複数回の対象活動を行う取組。H27～29年度まで支援。

例…同一ほ場において、有機農業の取組後に冬期湛水を実施 等

※2 ()内は複数取組の延べ面積(=交付対象面積)

(3) 取組面積の推移【対象活動別】

(単位:ha)

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (見込)
全国共通取組	①カバークロープの付け	42	220	221	238	230	293	271	275	263
	②堆肥の施用	—	—	28	168	207	227	239	212	209
	③有機農業	108	132	133	144	143	144	146	137	147
地域特認取組 本県における	④冬期湛水管理 ※1	11	47	46	44	75	71	91	70	80
	⑤IPM+畦畔除草 +秋耕※2					12	8	5	5	5
	⑥ビオトープの設置※2					—	0.28	2	0	0

※1 H23～24年度は全国共通取組、H25年度からは地域特認取組。

※2 H27年度からの地域特認取組。

R1 作物別区分(見込)

○水稲	534ha
○麦・豆類	25ha
○いも・野菜	8ha
○花き・その他	136ha

4 効果測定：生き物調査①

調査目的

○環境保全型農業による生物多様性の保全効果を評価するため、国の「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル」に基づき、県内の水稲で有機農業に取り組むほ場等に生息する生き物の調査を実施。

調査場所

〈実施時期：R1.6～7月〉

地区	取組内容	作物	実施区	対象区(慣行ほ場)
高岡	IPM+畦畔除草+秋耕	水稲	高岡市戸出光明寺83	高岡市戸出光明寺32

※「慣行ほ場」は、その近隣の慣行栽培ほ場。

調査方法

○カエル類の畦畔見取り



○水生コウチュウ類のすくい取り



○アシナガゲモ類のすくい取り



○コモリゲモ類のイネ株見取り



4 効果測定：生き物調査②

調査結果

○下表のとおり、合計スコアについては、IPM+畦畔除草+秋耕のスコアはA、慣行栽培のスコアはCとなった。またIPM+畦畔除草+秋耕のほ場においては慣行栽培ほ場にいないヒメガムシ、ヒメゲンゴロウ、アシナガグモ類が棲息しており、生物多様性保全に貢献していると判断できる。

調査対象生物	高岡			
	IPM+畦畔除草+秋耕		慣行	
	数	スコア	数	スコア
アシナガグモ類	6	1	1	0
コモリグモ類	5	1	4	1
アカネ類	1	1	7	2
イトトンボ類	0	0	0	0
水生コウチュウ類	6	2	0	0
カエル類	0	0	0	0
合計	18	4	12	1
評価		A		C

評価基準

合計スコア9～7 → S: 生物多様性が非常に高い。取り組みを継続するのが望ましい。

合計スコア6～4 → A: 生物多様性が高い。取り組みを継続するのが望ましい。

合計スコア3～2 → B: 生物多様性がやや低い。取り組みの改善が必要。

合計スコア1～0 → C: 生物多様性が低い。取り組みの改善が必要。

5 第2期(R2～R6)制度概要(主な変更点等)

全国共通取組	<ul style="list-style-type: none">・<u>有機農業、カバークロップの交付単価の変更</u>・新たに「<u>長期中干し、秋耕等</u>」の5取組みが追加
地域特認取組	「効果が低い」と評価された取組を支援対象から外す (富山県該当なし)
有機農業	取組水準を「 <u>国際水準の有機農業</u> 」=有機JASの水準に引上げ (<u>土壌分析、播種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しない等</u>)
本体交付金	<u>配分に当たっては全国共通取組が優先</u> (地域特認取組は残額の範囲)
事業要件	農業者団体の要件を <u>環境保全型農業直接支払交付金に取組む農業者が2戸以上</u> で構成される団体とする

6 第2期(R2~R6)の対象活動(主な変更点等)

【全国共通取組】

対象活動	交付単価 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
①有機農業 〔そば等雑穀等〕	8,000⇒12,000 [3,000]⇒変更なし	主作物について、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み ※ <u>土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用など炭素貯留効果が高い取組を実施する場合2,000円/10a加算</u>
②カバークロープ (緑肥)の作付け	8,000⇒6,000	主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥を作付けする取組
③堆肥の施用	4,400(変更なし)	主作物の栽培期間の前後いずれかに堆肥を施用する取組
<u>圃④長期中干し</u>	800	<u>水稲の生育中期に1本/10a以上の溝切りを実施した上で14日以上の中干しを実施する取組(土壌中のメタン発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献)</u>
<u>圃⑤秋耕</u>	800	<u>水稲の収穫後に耕うん(秋耕)を実施し、翌春に水稲の作付け(湛水)を行う取組(土壌中のメタン発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献)</u>

※その他新たに「リビングマルチ」「草生栽培」「不耕起播種」全国共通取組に追加

7 令和2年度の取組

令和2年度からの2期対策では、新たに追加された全国共通取組を効果的に活用し、対象経営体及び面積の拡大を図る。

○推進活動の実施

- ・市町村、JA、農林振興センター等と連携し、制度の変更点の周知徹底を図る。
- ・農業者の高齢化等により継続が困難な団体に対し、新規取組者の発掘等により要件が満たされるよう支援を実施する。
- ・「国際水準GAPの取組」について、引続き、各関係機関と連携しながら内容の周知徹底に努める。

○取組面積の拡大

- ・掛かり増し経費が見直された有機農業については、新規発掘を行うとともに、既存の農業者に対しても面積拡大を図る。
- ・新たに全国取組に「長期中干し・秋耕」が追加されたことから、5割低減を行う農業者に対する制度の周知徹底を図る。